

# 第3回

# 下水道財政のあり方に関する研究会 説明資料

佐賀県 吉野ヶ里町

平成27年3月16日

# 0. 吉野ヶ里町の下水道

## (1) 下水道事業の歩み

法非適用企業である。

年・月	内 容		
平成4年4月	農業集落排水	前川地区	供用開始
平成6年11月	農業集落排水	横田地区	供用開始
平成7年2月	農業集落排水	西部地区	供用開始
平成8年3月	農業集落排水	箱川地区	供用開始
平成11年3月	公共下水	三田川処理区	供用開始
平成21年9月	農集と公共下水道の統合事業の検討開始		

## (2) 業務概要①

平成25年度末

区 分	単位	公共下水道	農集排事業
行政区域内人口	人	16,238	
処理区域内人口	人	9,447	5,861
水洗化率	%	86.6	90.4
下水道管布設延長	Km	64	52
終末処理場	箇所	1	4

☆管渠面整備については、事業計画区域660haのうち91.6%にあたる604haの整備を終えている。

## (2) 業務概要②

平成25年度末

区 分	単位	公共下水道	農集排事業
年間有収水量	m <sup>3</sup>	970, 955	539, 280
年間総汚泥処分量	m <sup>3</sup>	782	1, 450
処理能力	m <sup>3</sup> /日	5, 100	2, 128
職員数	人	3	
管理委託業者	人	4	7

☆公共下水道、農集排事業ともに排除方式別は、分流式を採用してる。

### (3) 経営分析

平成25年度末

項目	単位	公共下水道	農排排事業
○普及率	%	58.2	36.1
○污水处理原価	円/m <sup>3</sup>	323.3	333.2
（維持管理費）	//	90.7	132.2
（資本費）	//	309.3	300.1
○使用料単価	円/m <sup>3</sup>	171.1	141.0
参考：使用料	千円	[166, 152]	[76, 061]
○使用料回収率	%	52.9	42.3
（維持管理費）	//	188.6	106.7

- 特徴
- ☆面整備がほぼ完了し、普及率が高い。
  - ☆污水处理単価（資本費）が高い。
  - ☆使用料回収率（維持管理費）は、100%を上回っている。

# 1. 経営の健全化に向けた取組について

## (1) 収入面

### ◇使用料金設定の考え方

- ①公正・妥当であること
- ②基本的に使用料金による管理運営
- ③資本費の一部に公費を充当する

## ◇使用料の変遷（一般家庭用 20m<sup>3</sup>/月（税抜・円））

平成18年3月1日三田川町と東脊振村 1町1村合併

年・月	旧三田川町	旧東脊振村
平成4年4月～	—	2,800
平成8年3月～	3,300	2,800
平成18年3月1日 吉野ヶ里町となる		
平成21年4月～	3,300	2,900
平成22年4月～	3,300	3,100
平成23年4月～	3,300	3,300

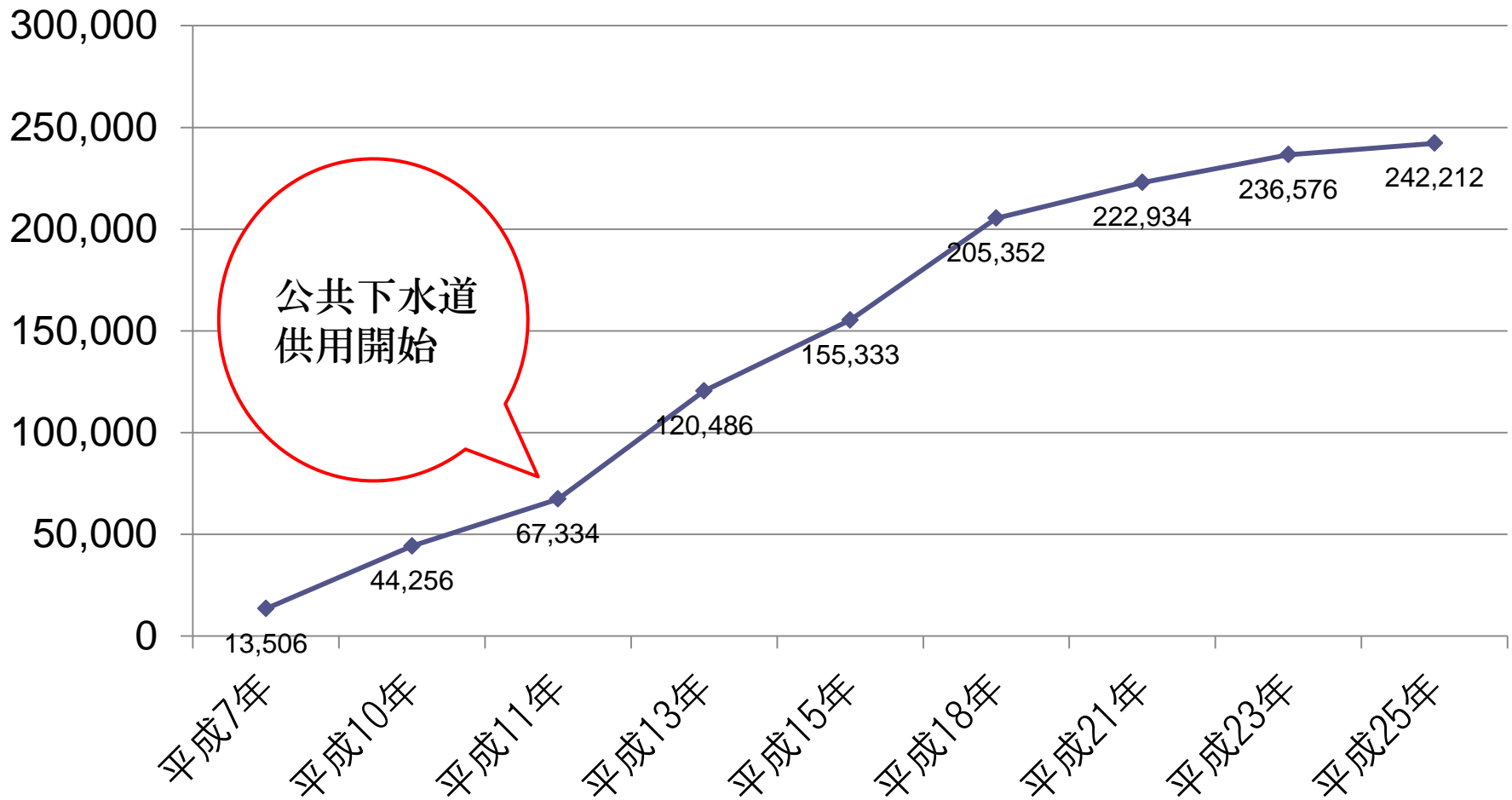
☆合併後4年間で使用料金を統一

☆公共・農集とも同じ料金体制

☆一般家庭用については、定額制を採用し、それ以外は、従量制を採用

# 使用料の推移

(公共+農集排 単位:千円)





# 収入面

## 【今後の課題】

⇒ 人口減による使用料の減少

## 【今後の方針】

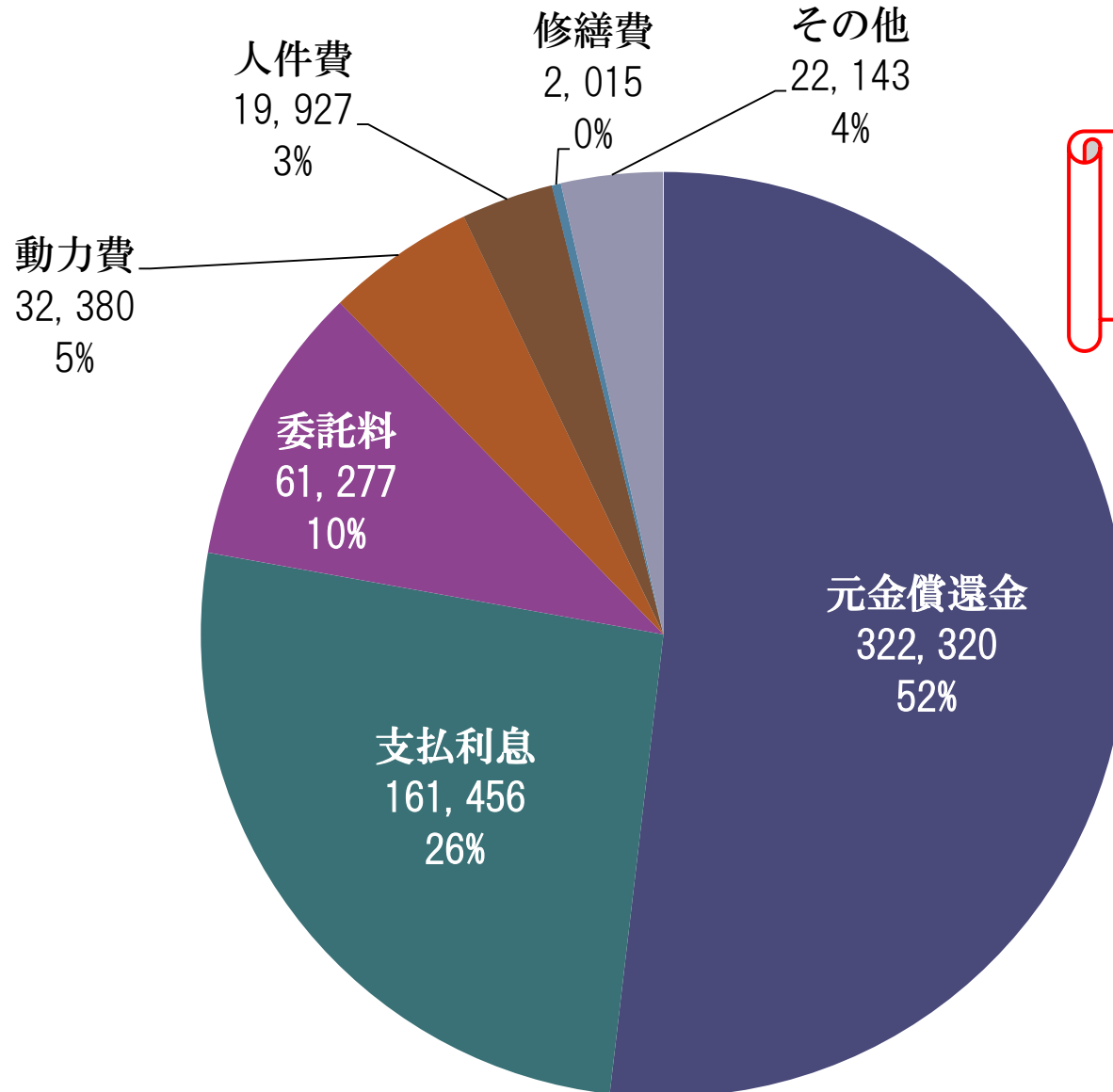
⇒ 未加入世帯、企業等に接続の促進を行い、収入の確保に努める

⇒ 使用料の強化な滞納徴収に取り組む

## (2) 支出面

(公共+農集排)

平成25年度決算 費用構成図(千円)



資本費合計  
483,776千円 78%

## 支出削減の取組み

### (支出削減の実績)

#### ①補償金免除繰上償還

平成21年度に公営企業経営健全化計画を作成



旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を実施

繰上償還額 2億4千万円



利息軽減額 △7千5百万円

#### ②使用料徴収事務委託

平成19年度より、上下水道使用料徴収の一元化を実施

※上水道については、水道企業団で運営しており、下水道使用料の徴収、  
収納事務の委託契約を締結した。



年間、約6百万円の委託料が発生するが、徴収等に係る職員の削減  
及び高い徴収率（97.8%→99.2%）となる効果があった。

## (現在の取組み)

### ☆下水道と農業集落排水施設とを接続（統合事業）

農集排終末処理場を停止し、公共下水道に接続する。



年間、約5千万円の管理運営費の削減が見込まれる

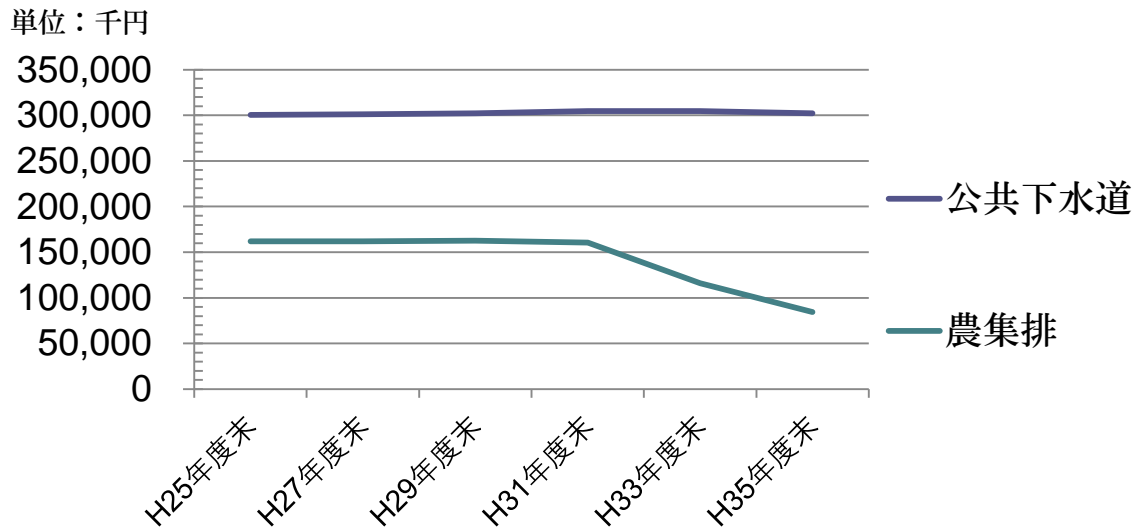
### 【事業概要】

3箇所の農集排処理場の処理機能を停止し、汚水を公共下水道に流し込み、3施設に係る、し尿処費、光熱水費理費、管理委託料、機器等の修繕費の削減を目指す。

# 支出面

## 【今後の課題】

- ⇒ 供用開始から15年が経過し、機器の更新時期を迎えている
- ⇒ 多額の地方債元金償還、利息の支払いが継続する



地方債の現在高  
25年度末  
公共 約39億円  
農集排 約13億円

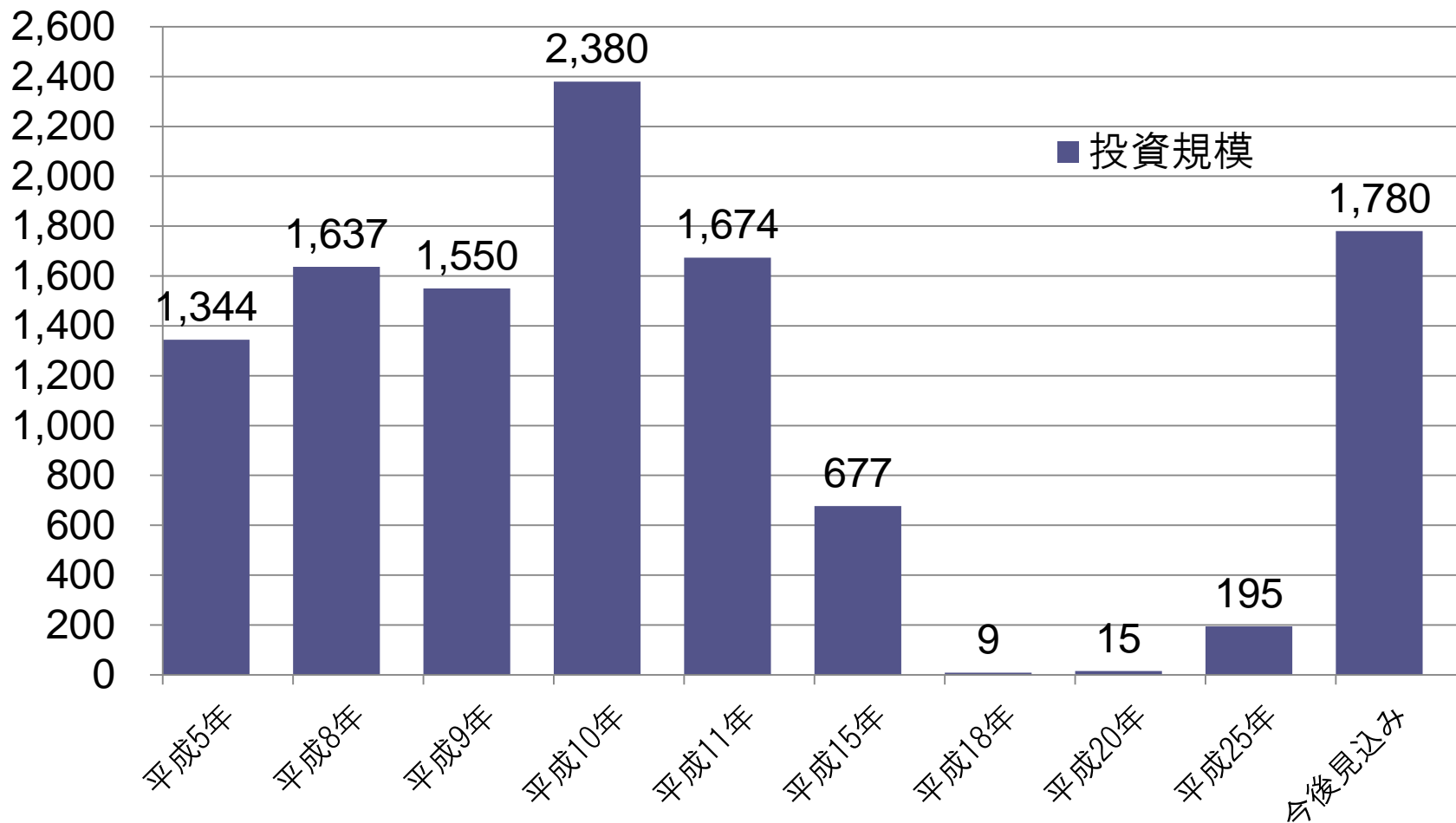
## 【今後の方針】

- ⇒ 統合事業による維持管理費の削減に取り組む
- ⇒ 包括的管理委託の導入検討
- ⇒ 経営状況の明確化、経営意識の向上、資産の有効活用を目的とした、公営企業会計への移行 など

## 2. 建設投資について

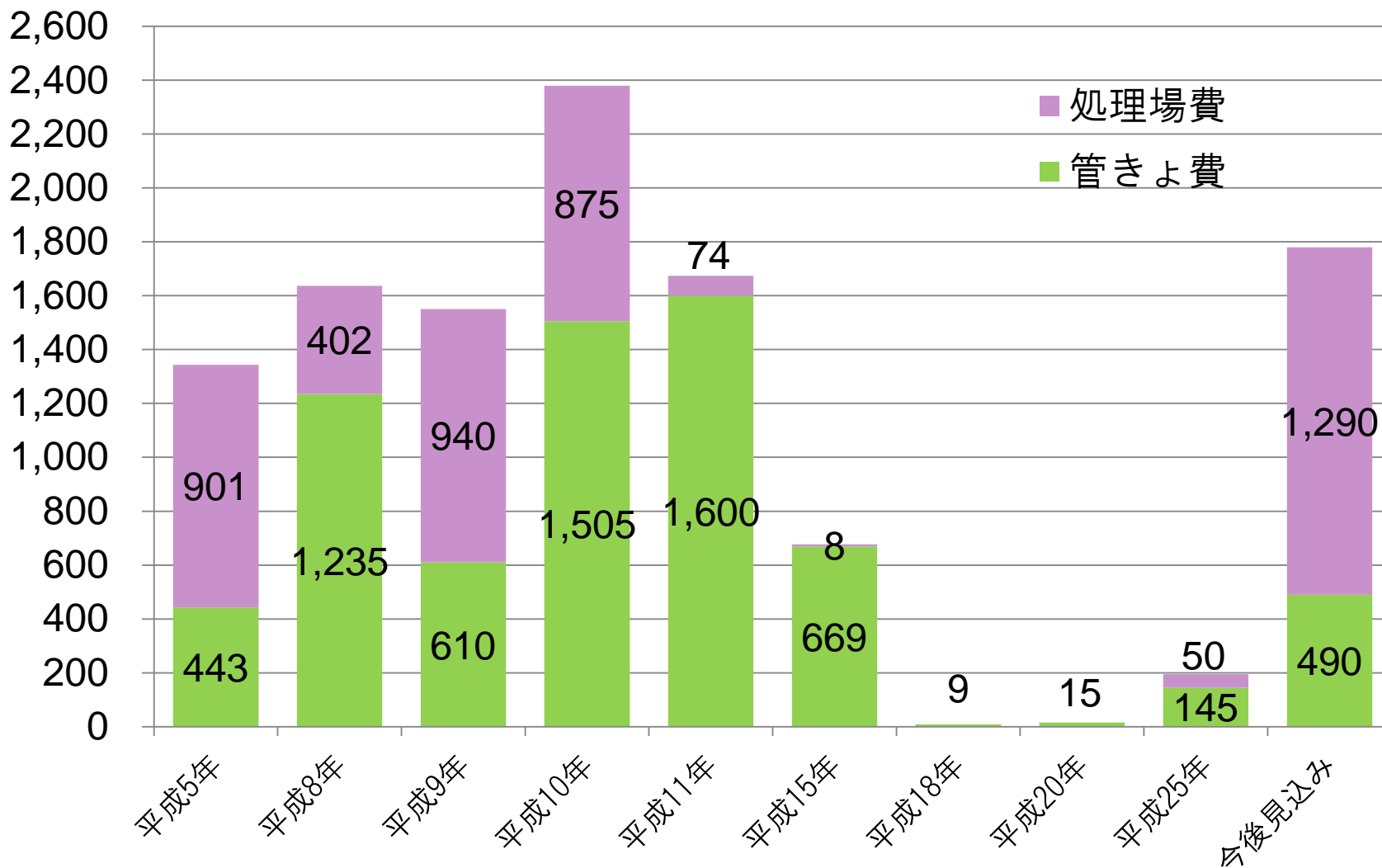
### (1) 投資規模（建設改良費）

単位：百万円



## (2) 投資規模(箇所別)

単位:百万円



## (2) 今後の投資について

### ① 下水道と農業集落排水施設とを接続（統合事業）

☆新設管きょ布設4,400m及び下水処理場の増設（処理能力2,500m<sup>3</sup>/日）  
を実施 ⇒ 平成27年度末完成を目指す！

- ・統合事業により、農集排の汚水の受け皿となる、公共下水道浄化センターの増設工事約8億6千万円、新設の管渠布設工事約4億9千万、合計13億5千万円の投資が必要となるが、国庫補助金、合併特例債などの活用による交付税措置により、実際の一般財源は3億8千万円となる見込み。

### ② 処理場の長寿命化対策

- ・平成28年度に長寿命化計画を作成 ⇒ 平成32年度完了予定  
事業規模 4億3千万円

### ③ 統合により停止する農集排3処理施設の後利用計画

- ・リサイクルセンター、防災備蓄庫等に利用予定

### ④ マンホールポンプの老朽化の対応



### 3. 一般会計繰出金について

#### 【 資本費の分類方法 】

☆分流式のみであり、雨水処理費は発生していない。

#### 【 ① 実際の一般会計繰出金のルール、繰出額の決定方法 】

(基本方針)

原則、国の繰出基準、地方財政計画に基づきながら、本町、財政課と協議により決定する。

「資本費」

償還金のうち一般会計で負担すべきもの。

普及特対、分流式下水道に要する経費 など

「維持管理費」

人件費、処理場管理費を使用料で賄えない部分

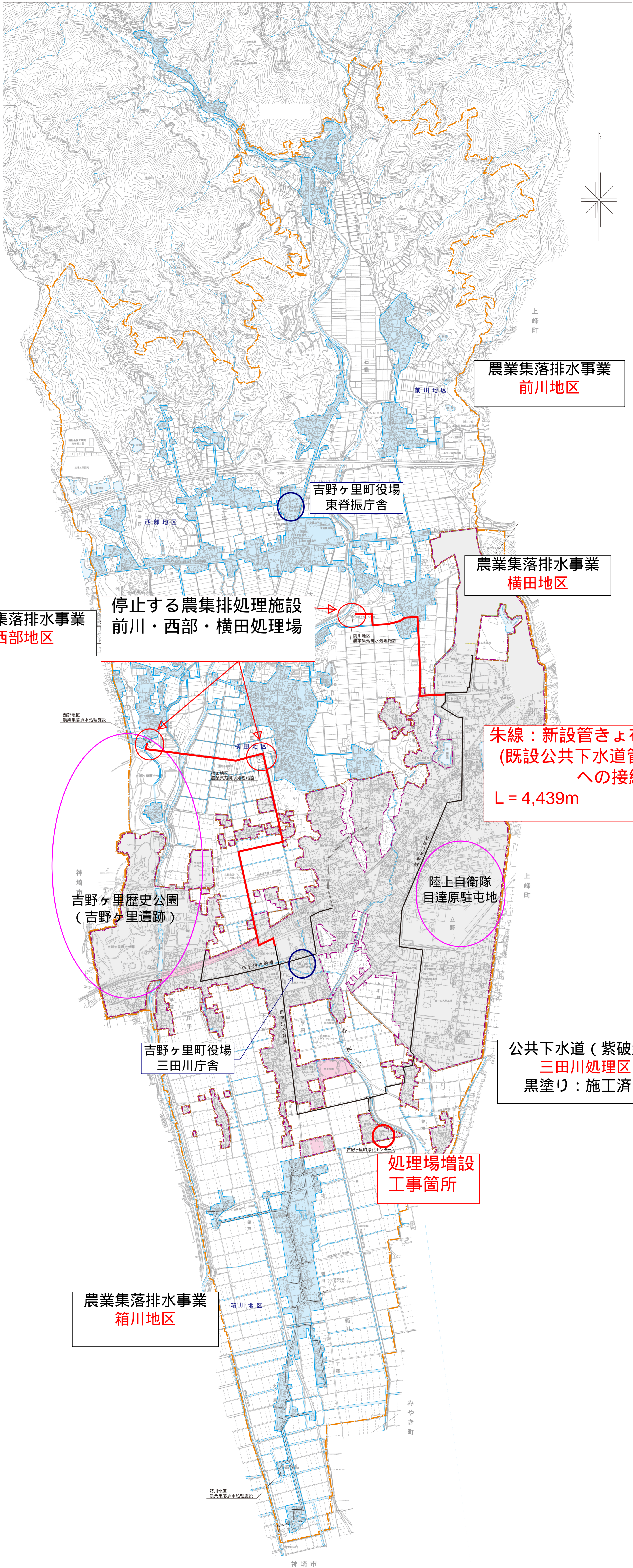
## 【 ②決算統計上の繰出基準額の算定方法 】

### ○分流式下水道に要する経費

算出：（汚水維持管理費＋汚水資本費）－使用料－繰出基準となるもの

※25年度決算においては、繰出金総額381,792千円のうち、  
分流式下水道等に要する経費は、232,958千円であり、  
汚水資本費の61.4%であった。

# 吉野ヶ里町公共下水道計画図



農業集落排水事業  
前川地区

吉野ヶ里町役場  
東脊振庁舎

農業集落排水事業  
横田地区

農業集落排水事業  
西部地区

停止する農集排処理施設  
前川・西部・横田処理場

朱線：新設管きょ布設工事  
(既設公共下水道管  
への接続工事)  
L = 4,439m

吉野ヶ里歴史公園  
(吉野ヶ里遺跡)

陸上自衛隊  
目達原駐屯地

吉野ヶ里町役場  
三田川庁舎

公共下水道(紫破線)  
三田川処理区  
黒塗り：施工済み

処理場増設  
工事箇所

農業集落排水事業  
箱川地区

〒305-0801 千葉県市川市吉野ヶ里町

1:10,000

吉野ヶ里町役場